

議案第162号

令和4年度宝塚市一般会計補正予算（第9号）

資料3 送迎用バス安全装置について

1 事業目的について

令和4年（2022年）10月12日付で関係府省により取りまとめられた「こどものバス送迎・安全徹底プラン」において、バス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する緊急対策として、送迎バスにおける点呼等による所在確認や安全装置の装備が義務付けられることとなった。これに伴い、国において補正予算が成立し、県も令和4年度12月補正予算（緊急経済対策）の中で同様の施策を盛り込んだことから、送迎用バスの安全装置を設置する。

2 補正の概要について

県の補正予算に準じて、送迎バスの安全対策費（1台あたり18万円の定額補助）として子ども発達支援センターのマイクロバス2台分及び市立養護学校のマイクロバス4台分を要求。

(歳入)

費目	仮称名	補正要求額(千円)
17 県 02 県 03 児 29 子	こどもの安心・安全対策支援事業補助金	360
17 県 02 県 09 教 04 特	こどもの安心・安全対策支援事業補助金	720

※歳入名称は仮称で表記している

(歳出)

費目	名称	補正要求額(千円)
03 民 03 児 06 子 17 備 01 一	送迎バス安全装置 180 千円×2 台分	360
10 教 04 特 01 特 17 備 01 一	送迎バス安全装置 180 千円×3 台分	540
10 教 04 特 01 特 12 委 01 委	送迎バス安全装置 180 千円×1 台分	180

3 その他

国において12月中旬を目途に策定される「こどもの安心・安全対策支援や安全装置の使用に関するガイドライン」の内容も確認しながら、整備に向け準備を進める。（現時点では、押しボタン式装置の設置を想定。）